需給検証委員会報告書について(概要)

平成24年5月14日国家戦略室

1

需給検証委員会のミッションと位置付け

需給検証委員会のミッション

今夏の節電目標の検討の基礎となる電力需給見通しについて、客観性、透明性を 担保した適切な検証・提言を行う。

需給検証委員会の位置付け

電力需給に関する検討会合

・メンバー

座長 : 藤村官房長官 座長代行: 枝野経産大臣 構成員 : 総理を除く全閣僚

○2011年3月13日発足(旧電力需給緊急対策本部) ○平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の影響による 電力供給不足について、政府としての対応を総合的か つ強力に推進

震災対応として電力需給対策を検討

相互に連携

エネルギー・環境会議

・メンバー

議 長:古川国家戦略担当大臣

副議長: 枝野経産大臣、細野環境・原子力担当大臣 構成員: 藤村官房長官、玄葉外務大臣、平野文科大臣、 鹿野農水大臣、前田国交大臣、長浜官房副長官

〇2011年6月7日発足

〇エネルギーシステムの歪み・脆弱性の是正安全・安定供 給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる 革新的エネルギー・環境戦略の策定

短期のエネルギー需給対策として電力需給対策を検討

依頼

需給検証委員会

•構成員(別紙)

座長 : 国家戦略副大臣 座長代行: 経済産業副大臣 構成員 : 民間委員

今夏の電力需給の見通しについて第3者の視点から客観的に検証

(別紙)構成員

委員長 石田 勝之 内閣府副大臣(国家戦略担当)

副委員長 牧野 聖修 経済産業副大臣

委員 秋池 玲子 ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクター

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構

システム研究グループ。グループリーダー・副主席研究員

阿部 修平 スパークス・グループ株式会社代表取締役社長/グループCIO

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科 教授

大島 堅一 立命館大学国際関係学部 教授

荻本 和彦 東京大学生産技術研究所 人間·社会系部門

エネルギー工学連携研究センター 特任教授

柏木 孝夫 東京工業大学 特命教授

笹俣 弘志 A. T. カーニー株式会社 パートナー

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

(参考)開催実績とヒアリングなどの協力者

第1回 4月23日(月):飯田哲也氏、小笠原潤一氏、9電力会社、エネット、パナソニック、

住友電工、日本商工会議所、日本経済団体連合会

第2回 26日(木):東京都、9電力会社

第3回 5月 2日(水):八田達夫氏、環境経営戦略総研、9電力会社

第4回: 7日(月):飯田哲也氏、小笠原潤一氏、9電力会社

第5回: 10日(木):9電力会社 第6回: 12日(土):9電力会社

検証の原則

【原則1】

国民の視点に立ち、第3者委員が、客観的に徹底検証する。

【原則2】

委員会の資料・議事については全て公開し、透明性の高い検証を行う。

【原則3】

電気事業法に基づく報告徴収※による情報を活用し、適切な検証を担保する。

※電気事業法(報告徴収関連抜粋)

第百六条 経済産業大臣は、第三十九条、第四十条、第四十七条、第四十九条から第五十二条まで、第五十四条及び第五十五条の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、原子力を原動力とする発電用の電気工作物(以下「原子力発電工作物」という。)を設置する者に対し、その原子力発電工作物の保安に係る業務の状況に関し報告又は資料の提出をさせることができる。

2 胶

3 経済産業大臣は、第一項の規定によるもののほか、<mark>この法律の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、電気事業者に対し、その業務又は経理の状況に関し報告又は資料の提出をさせることができる。</mark>

4~6 略

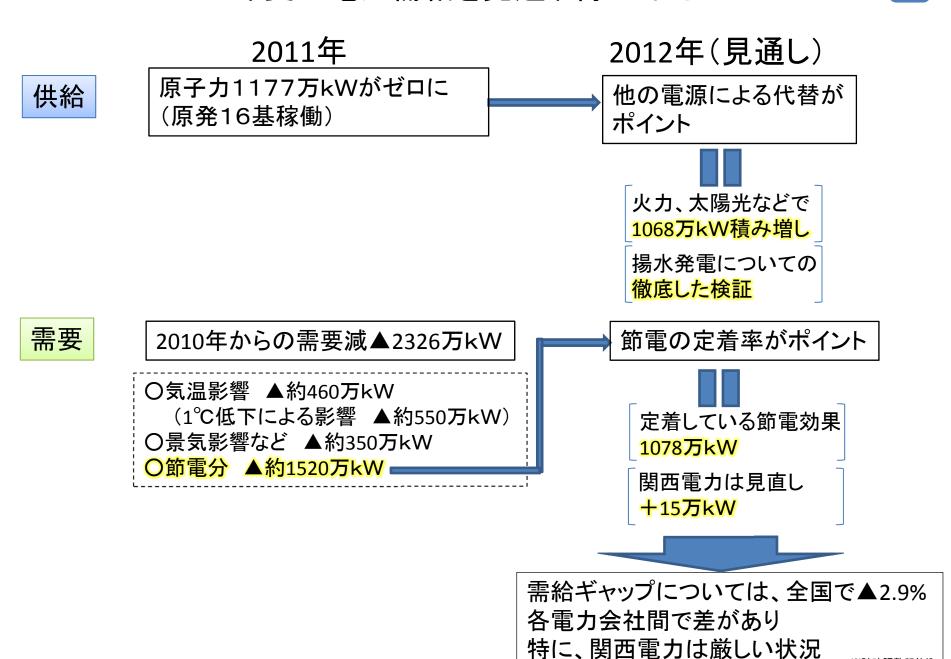
第百二十条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一~十一 略

十二 第百二条又は<u>第百六条第二項から第四項まで若しくは第六項の規定による報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をした者</u>

※随時調整契約込

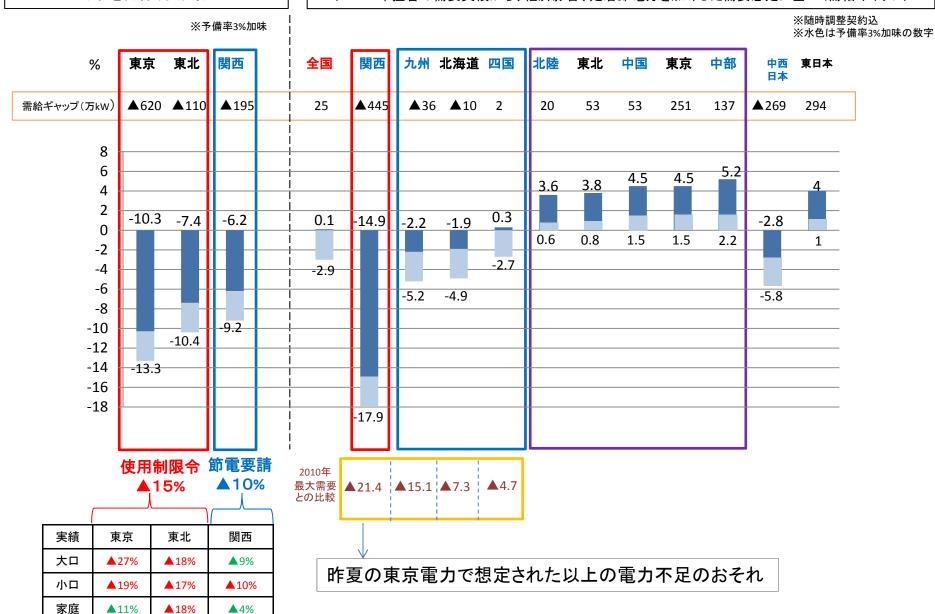
今夏の電力需給を見通す際のポイント



(参考)2011年夏の需給ギャップ (節電目標判断時)

2012年 需給検証委員会 今夏需給ギャップ見込み

(2010年猛暑の需要実績から、経済影響、定着節電分を加味した需要想定に基づく需給ギャップ)



- 1. 需給が厳しい管内だけでなく全国レベルでの節電の取り組みが重要
- 2. 朝方・夜間の節電も、揚水発電の活用につながり効果あり
- 3. 当面は5%程度の予備率を確保。3%を超える分は約2週間前から解放を検討

- 4. 構造的な需給ギャップの解消に向け、予算の重点投入、制度改革の実施
- 5. 新たなピークカット対策 今夏に向け工程表策定を
- 6. 燃料費上昇で国富は流出。電気料金値上げのリスク。安易な転嫁は極力回避